

「森林環境保全税」に関するアンケート(案)

<目的>

鳥取県では、平成17年度からすべての県民が恩恵を受けている森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を高める費用等に充てるため、「森林環境保全税」をご負担いただいております。

現行制度は令和4年度末に適用期間が満了することから、次期制度について検討を行っています。今回の調査は、次期制度のあり方について県民の皆様のご意見を伺い、検討の参考とさせていただくために実施します。

<問1>(森林への関心度)

あなたの森林への関心度についてお尋ねします。次の中から1つ選んでください。

- 1 とても関心がある
- 2 関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 全く関心がない

<問2>(県の森林の現状の認識)

あなたは、鳥取県の森林の現状をどう思われますか?次の中から1つ選んでください。

- 1 荒廃が進んでいる
- 2 それほど荒廃は進んでいない
- 3 よく手入れされている
- 4 わからない
- 5 その他()

<問3>(県税の認知度)

あなたは、鳥取県が平成17年4月から「森林環境保全税」を導入していることをご存知ですか?次の中から1つ選んでください。

- 1 知っている
- 2 何となく知っているが、詳細は知らない
- 3 知らない

<問4>(県税徴収の賛否)

「森林環境保全税」は、水源のかん養^{※1}、山地災害の防止及び地球温暖化防止^{※2}など、多くの公益的機能を持っている森林を守り育てるための財源として県民の皆様にご負担いただいておりますが、このことについてどのようにお考えですか?次の中から1つ選んでください。

※1 水源のかん養:水を蓄える、水質の浄化等。 ※2 地球温暖化防止:二酸化炭素の吸収。

- 1 賛成
- 2 税負担の程度にもよるか賛成
- 3 趣旨には賛成するが、税負担には反対
- 4 反対
- 5 どちらとも言えない

<問5> (負担して良い県税額の程度)

「森林環境保全税」は個人の年間負担額を 500 円としていますが、税の期限を延長する場合、負担額を年間どのくらいにすればよいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 今までと同じ年間 500 円
- 2 現在の年間 500 円よりも高くする
- 3 現在の年間 500 円よりも安くする
- 4 期限を延長すべきではない
- 5 わからない

2又は3を選ばれた方は、適当と考えられる金額をご記入ください。()

<問6> (県税の使い道の認識)

現在、「森林環境保全税」の税収は年間約1.7億円です。この財源の使い道は、手入れの遅れた人工林^{※1}の間伐を促進するため、間伐^{※2}にかかる所有者負担を軽減するために支援したり、ボランティア団体や小学校等が企画実施する「県民参加の森づくり」(森林体験)への支援や放置竹林整備への支援等です。この使い道についてご存知ですか?次の中から1つ選んでください。

※1 人工林:人によって植栽された森林、針葉樹:スギ・ヒノキ等、葉がとがった樹木。

※2 間伐:木と木の間隔を空けるための間引き伐採。

- 1 知っている
- 2 何となく知っているが、詳細は知らない
- 3 知らない

<問7> (優先して使って欲しい使い道)

あなたが、「森林環境保全税」でやるべきと思う取り組みはどれですか。次の中から当てはまるもののうち3つ選んでください。

機能区分

生産

水かん・災害防止

環境・緑化

その他

- 1 森林の集約化や施業の効率化などによる持続的な林業経営の推進
- 2 建築物の木造化や身近な生活空間への木の積極的な利用促進により県産木材の利用を拡大し、県民が木と触れ合える機会を増やす取り組み
- 3 水源かん養機能を発揮させるための適正な森林管理の推進
- 4 土砂崩壊を防ぎ、山林の防災機能を維持増進させるための適正な森林の管理の推進
- 5 荒廃が進んでいる里山の森林を整備し多様な生き物が生息できるよう再生する取り組み
- 6 荒廃が進んでいる竹林の利活用や拡大防止のための樹種転換に係る取り組み
- 7 森林整備を促進し CO₂固定による地球温暖化防止の機能向上に係る取り組み
- 8 林業就業者の育成、雇用などの担い手確保に係る取り組み
- 9 森づくり体験や自然観察会など体験型・参加型のイベントの開催による、県民が森や自然環境と触れあえる機会を拡大する取り組み

<問8> (私有林への支援の賛否)

本県では、間伐時期に当たるスギ・ヒノキの人工林が約70千haありますが、近年は3,000ha~4,000haの間伐が実施されています。このうち、「森林環境保全税」で間伐費用の一部を支援したものが約5割を占めており、間伐の推進に貢献してきました。主に私有林に対する支援により、間伐を後押ししてきたものですが、私有林に支援することについて、あなたの考えに一番近いものを1つ選んでください。

- 1 保安林^{※1}のように公益的な機能が明確な森林であれば賛成
- 2 保安林に限らず、すべての森林は水源かん養や地球温暖化防止といった公益的な機能が少なからずあるため賛成
- 3 個人の財産価値の向上につながるものなので反対
- 4 その他()

※1 保安林:森林のうち大事な場所にあつて、私たちの暮らしを守るために特に必要な森林として、国や県によって指定されている森林

<問9> (「森林環境税および森林環境譲与税※(国税)」の認知度)

※森林環境税は徴収にかかる名称、森林環境譲与税はそれを市町村等へ配分する名称です。

戦後に植林されたスギやヒノキ林が大きくなり本格的な利用期を迎えています。木材価格の低迷により林業が儲からなくなったことで、森林所有者による手入れが必ずしも十分に行われていません。このような状況を解消するため、国は新たな森林管理制度を平成31年から開始し、森林所有者に代わって市町村が森林整備を行う場合の財源として、令和6年度から国税として1人年額1,000円が徴収(森林環境税)されます。

また、森林整備を推進するため、令和元年度から県と市町村に配分(森林環境譲与税)が始まっています。

この税について知っていますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 知っている
- 2 何となく知っているが、詳細は知らない
- 3 知らない

<問10> (県税の存続の要否について)

民間が行う森づくりに対する支援については、県税である森林環境保全税(一人年額500円)が使われていますが、問9のとおり市町村が森林整備を行う制度がスタートしました。

あなたは、「森林環境保全税(県税)」の期限を延長して県民全体で支える森づくりに活用することについてどう思いますか。次の中から該当するものを一つあげてください。

- 1 この取組みを中断すると、森の荒廃が進むので、税の延長に賛成
- 2 負担の程度によっては賛成
- 3 国税が出来たので、税の延長に反対
- 4 わからない

<問11> (自由記載欄)

その他、「森林環境保全税」についてご意見等(例えば、どんな使い道があったら良いかなど)がございましたらご自由にお書きください。



最後に、アンケートを統計的に分析するため、あなたご自身についてお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。(記入は任意です。)

- 1 男性 2 女性 3 回答しない

F 2 あなたの年齢は満でおいくつですか。

- 1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳
4 50～59歳 5 60～69歳 6 70歳以上

F 3 あなたの職業は。

- 1 農林漁業 2 自営業 3 給与所得者
4 主婦 5 学生 6 無職

F 4 あなたの居住地は。

- 1 鳥取市 2 米子市 3 倉吉市 4 境港市
5 岩美町 6 若桜町 7 智頭町 8 八頭町
9 三朝町 10 湯梨浜町 11 琴浦町 12 北栄町
13 日吉津村 14 大山町 15 南部町 16 伯耆町
17 日南町 18 日野町 19 江府町

F 5 あなたの居住環境は。

- 1 市街地、郊外 2 農山村地域

F 6 あなたの家では森林を持っていますか。

- 1 持っている 2 持っていない

ご協力ありがとうございました。